

特定外来生物（クビアカツヤカミキリ）防除対策業務委託仕様書（単価契約）

1. 業務の概要

本業務の概要は天理市内各施設にある樹木（サクラ）をクビアカツヤカミキリから防除するため、樹幹注入剤の投与を行い、当該外来生物の拡散を抑制し、もって生態系への被害を防除しようとするものである。

2. 業務名

クビアカツヤカミキリ防除対策業務委託（単価契約）

3. 業務内容

（１）対象樹木の樹幹注入剤（以下、「薬剤」という。）の数量調査

（２）の薬剤による防除業務前に、（６）業務内容の別紙②「位置図」で示した樹木の中で、薬剤の使用が効果的な樹木を選定し、樹木ごとに必要な薬剤の数量を算定する。

（２）薬剤による防除業務

（１）の数量調査の後に、薬剤の注入（樹幹部に注入孔を開け、薬剤を注入する）による防除業務を行なうこと。樹幹注入に使用する薬剤については下記（ア）～（ウ）のとおりとする。

（ア）使用する薬剤 リバイブ(1箇所当たり 20ml 入り容器を使用)

（イ）製造者 シンジェンタジャパン(株式会社)

（ウ）薬効期間 2年を有するもの

（３）薬剤による防除業務上の留意事項について

- ・穿孔・注入する前に対象樹木が枯死していないか確認すること。枯死している場合は、その樹木への穿孔、注入を中止し、担当職員に報告して指示を受けること。
- ・薬剤の注入部位は地際部から 1メートルの樹幹、孔深は 5 cm程度とする。
- ・穿孔はドリル等を斜め下方に向けて行い、孔径 5mm～6mm 程度、孔深 5 cm程度の注入孔を開ける。注入は、薬液が形成層に触れないよう十分に注意して注入容器のノズル先端を深く押し込んで行なうこと。
- ・薬剤を加圧注入する場合は、専用の注入容器を用いること。注入孔が複数となる場合は、樹幹の周辺に等間隔に分散させること。
- ・対象木が二股以上に分かれている場合、それぞれを 1 本の木と見なして所定量を処理すること。
- ・薬剤が完全に注入されたことが確認できたら、速やかに空容器を回収し、回収忘れが無いよう確認すること。
- ・注入が終了した孔には、雨水や雑菌等の侵入及び樹液流出を防ぐため、殺菌癒合剤、被覆塗布剤等で充填して適切に処置する事。

- ・注入を実施した樹木には、後日確認できるよう、薬剤名、注入年度、樹木番号等を記載したラベルを貼り付けること。
- ・本薬剤の使用にあたっては、使用液量、使用期限、使用方法などを誤らないように注意すること。

(4) 業務期間

業務を行う期間は、契約締結日から令和9年2月26日までの間とする。

(5) 業務場所

別紙①「業務実施場所」のとおり

(6) 業務内容

別紙②「位置図」を参考に、実際の被害状況を鑑みながら必要に応じて薬剤を公園内のサクラへ樹幹注入する。

(7) 施行時期

- ・業務を行う期間は、契約締結日から令和9年2月26日までの間とする。
- ・契約完了後、概ね7日を目途に担当職員と協議し業務内容を把握するものとする
- ・着手前に、作業方法及び日程等について担当職員と協議を行なうこと。

4. 現場の安全管理

- (1) 受託者は、作業にあたって歩行者・車両等に注意を払い安全を確保すること。
- (2) 受託者は、事故などが発生した場合には、まず被害者の救助に当たるとともに、二次災害を防止するために必要な措置を講じ、委託者及び関係機関に直ちに連絡するものとする。また、事故の原因、経過及び被害の内容などについて、遅滞なく事故報告書を提出するものとする。

5. 業務完了時提出書類

受託者は、業務が完了した時は、以下の書類を提出しなければならない。

- (1) 業務記録写真（業務前後写真。業務の履行が確認できるもの）
- (2) 別紙③「防除対策業務完了報告書（詳細）」
- (3) その他委託者が必要と認める書類

※別紙③「防除対策業務完了報告書（詳細）」は、3. 業務内容（5）に記載の別紙①「業務実施場所」ごとに提出すること。

6. 委託の検査

受託者は、検査に必要な日誌などについて、委託者の指示に従い、検査を受けなければならない。

7. 契約及び入札書の記載について

本業務に係る契約は、施工 1 箇所当たりの単価契約とする。薬剤実績に応じて代金を支払うものとする。

入札書の記載については、施工 1 箇所当たりの単価とする。

単価には、3. 業務内容に記載した（1）数量調査、薬剤費、樹幹注入作業（穿孔作業、薬剤注入作業、癒合剤処理・被覆処理含む）、報告書作成費、その他の一切の費用を含むものとする。

8. その他

この仕様書に定めのない事項については、双方協議のうえ定めるものとする。